



新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う呉市の対応について

呉市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、5月7日をもって呉市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止し、5月8日以降については、平時における体制に移行します。

5類移行後は、次のとおりの対応とします。

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部

項目	移行前	移行後（5/8～）
呉市新型コロナウイルス感染症対策本部	<ul style="list-style-type: none">●令和2年3月27日に設置以降、令和5年4月27日までに154回本部会議を開催●国、県の動向や呉市の現状（感染者の状況、ワクチン接種の状況、支援等の状況等）その他の情報について毎週報告	<ul style="list-style-type: none">●令和5年5月7日をもって廃止●感染者数：定点医療機関からの報告に基づき、週1回ホームページで公表●ワクチン接種者数：1か月分をまとめて月1回ホームページで公表●支援等の制度は、引き続きホームページで公表

移行に伴う主な施策の変更点

■ 5月8日からの5類感染症への移行に伴う、見直しのポイント

- 幅広い医療機関での対応に移行します。
- 治療費などの自己負担が生じます。
- 自宅療養者への支援物資、健康観察、宿泊療養、患者搬送は終了します。

■ 外出自粛及び濃厚接触者の取り扱い

- 新型コロナ患者は、法律に基づく外出自粛は求められませんが、発症後5日間（※）は、他人に感染させるリスクが高いため、外出を控えることが推奨されています。

（※）発症日を0日として計算。

- 濃厚接触者の特定は終了します（定義自体がなくなり、外出自粛も求められません）。

▼ 相談窓口の変更点

項目	移行前	移行後（5/8～）
発熱時等の受診案内	コールセンター（積極ガードダイヤル）による対応	当面継続 受診案内・相談ダイヤル Tel0823-22-5858（24時間対応）
自宅療養者からの健康相談（※看護師対応）	自宅療養者相談センターによる対応	当面継続 療養者相談ダイヤル Tel0120-77-2155（24時間対応）
検査を受けたい方（無症状）	県が実施しているPCRセンターや薬局での検査	終了

※救急車を呼んでいいかわからない場合は、救急相談センター（電話番号#7119または082-246-2000）に連絡してください。

▼ 医療費の変更点

項目	移行前	移行後（5/8～）
外来医療費	公費負担あり	・新型コロナ治療薬については公費負担を継続 ・その他の治療費は自己負担
入院医療費	公費負担あり	・新型コロナ治療のための入院費用は医療保険の高額療養費自己負担分から2万円を限度に減額
検査費用	公費負担あり	・終了（自己負担）

▼ その他の変更点

項目	移行前	移行後（5/8～）
新規感染者数の公表	毎日公表	定点医療機関からの報告に基づく週1回の公表
自宅療養者の健康観察	広島県フォローアップセンターで対応	終了
自宅療養セットの配送	希望者に対して配送	終了
オンライン診療センター	臨時に県が設置	終了
患者搬送	保健所等が搬送体制を確保	終了 (公共交通機関, タクシー, 介護タクシーが利用可能)
入院調整	保健所により調整	原則, 医療機関の間での調整
宿泊療養施設（ホテル療養）	患者の隔離のため県が設置	終了
ワクチン接種	全額公費負担	変更なし（全額公費負担）